

## 大会実施要項

- (1) 名 称 令和6年度全国高等学校総合体育大会女子サッカー競技奈良県予選 兼  
令和6年度第77回近畿高等学校女子サッカー選手権大会奈良県予選
- (2) 主 催 奈良県高等学校体育連盟サッカー専門部
- (3) 期 日 大会 決勝 令和6年6月2日(日) 15:00
- (4) 会 場 葛城市新庄第一健民運動場 他
- (5) 参加資格
- 1) 令和6年度日本サッカー協会に加盟登録された高等学校チーム、選手であること。
  - 2) 奈良県高等学校体育連盟校の生徒であること。
  - 3) 令和6年度4月2日以降当該学校に在学しているものとする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。年齢は、平成17年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は3回までとする。
  - 4) チーム編成において、合同チームを編成する際は、別紙規定に基づくこととする。
  - 5) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。ただし、親権者の転勤等によりやむを得ず転校した者で、奈良県高体連会長の認可があればこの限りではない。
  - 6) 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は5)に準じるものとする。ただし、この規定の適用は当該年度内に限るものとする。
  - 7) 学校長の出場承認を受けた者であること。
  - 8) 参加資格に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (6) 競技規則
- 1) 日本サッカー協会「競技規則2023/2024」による。
  - 2) 選手エントリーは試合当日に20名をメンバー用紙に記入し提出することにより完了とする。
  - 3) 試合開始30分前までにメンバー用紙に必要事項を記入後、選手証(コピー可)とともに本部に提出する。なお、連絡なく提出されない場合は棄権したものとみなす。
  - 4) 交代は提出したメンバー表の交代要員の中から、5名まで認められる。後半の交代回数は3回までとする。但し、ハーフタイムの交代は後半の交代回数に含めない。  
延長戦での交代回数は後半3回の使用不使用に関わらず、1回のみとする。延長戦に入る前のインターバルおよび延長戦のハーフタイムにも交代することができ、交代回数には含めない。なお、延長戦に入った際、さらにもう1人(6人目)の交代は出来ない。
  - 5) 試合中に退場を命じられた選手は、次の1試合を出場停止としそれ以降については、規律委員会の指示に従う。
  - 6) 大会において、2度の警告(累積)を受けた者は、次の1試合を自動的に出場停止とする。
  - 7) その他は、令和6年度奈良県高等学校体育連盟サッカー専門部ハンドブック大会規定、申し合わせ事項による。
  - 8) ユニフォーム着用については次項【奈良県高体連ユニフォーム着用規定】による。
- (7) 競技方法
- 1) トーナメント方式で実施し、勝利した1チームが奈良県代表として近畿大会に出場する権利を得る。
  - 2) 試合時間は70分とする。なおハーフタイムのインターバルの時間は10分とする。
  - 3) 勝敗が決しない場合は、20分の延長をおこない、それでも決しないときはPK方式により決める。PK方式に入る前のインターバルは1分とする。
- (8) 参加確認 参加チームは、令和6年5月13日(月)までに事務局へ所定の参加申し込みをメールする。
- (9) 参加申込 所定の参加申し込み用紙に学校長印押印のうえ、当日持参し本部へ提出すること。
- (10) 参加費 4,000円
- (11) 表彰 1・2位を表彰する。
- (12) その他
- 1) 競技に関わる役員は、参加チームに割り当てられるので、協力すること。
  - 2) 参加チームは、グラウンドの確保に協力すること。
  - 3) 大会事務局は、奈良育英高校内に設置する。  
事務局住所  
630-8558 奈良市法蓮町1000番地  
奈良育英高校内 村松 千萌 宛  
電話番号 0742-26-2845  
FAX 0742-27-2433  
メール c-muramatsu@ikuei.ed.jp
  - 4) ハンドブックの諸注意をよく読んで間違いのないようにすること。

#### 【奈良県高体連ユニフォーム着用規定】

- (1) 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。  
正・副の2色については明確に異なる色とする。
- (2) ユニフォームのロゴ等が異なっても、主たるデザイン・色が同系であれば着用することができる（ビブス等は不可）。
- (3) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (4) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (6) ユニフォームソックスの下に別のソックスを着用する場合、ユニフォームソックスと同色でなくても良い。
- (7) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (8) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。